

南山イレブンFC



入部のしおり

南山イレブンFCについて

当チームは、コーチを含め保護者の皆様のボランティア精神に支えられている団体です。保護者の方にも練習や試合などの際に当番をお願いし、各種係をご負担いただくこととなります。

子どもたちを中心に楽しくサッカーができるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

保険加入手続きが済むまでは、保護者の付き添いが必要です。

※入部後、保険加入ができた時点から保護者の見守りは不要となります。

練習日 : U8(2年生以下)は原則土曜のみ(日曜に試合が入る場合もあり)

3年生以上は、土曜・日曜の2日間

5年からは、任意で参加の夜間練習(19:00~21:00)もあり

練習時間 : 午前または午後の2~4時間(学年により異なります)

練習場所 : 稲城三小、城山小、南山小、若葉台公園(夜間)など

月謝 : U8 1,000円(月額)、小学3~6年生 1,500円(月額)

2019年3月作成

準備用品について

- すべての持ち物には必ずチーム名（南山EFC）名前を記入してください。
- 入部してすぐに全てを購入する必要はありません。周りのお子さんを参考に、様子を見ながら少しずつ揃えていただければ大丈夫です。 （※は必須となります）

準備用品	必須	備考
※練習着 上	◎	指定あり。※ 白を基調としたもの。（「JOGO」取扱品を推奨） 左胸に「チームマーク」背中には「名前」をプリントする。
※練習着 下	◎	指定あり。※ 青一色。試合時のユニフォーム兼用。
※ストッキング	◎	指定あり。※ 青一色。ラインなし。試合時のユニフォーム兼用。
※シューズ	○	お手持ちの運動靴、新規購入の場合はサッカー用トレーニングシューズ。U-8はスパイク不可。
※ボール	◎	サイズ4号の「JFA検定球」 ※チーム名「南山EFC」と「名前」を必ず記入
※すねあて	◎	サイズの合ったものをご用意ください。
水筒（ジャグ）	○	お手持ちのものでOK。 夏場は1リットル以上のものが必要。
帽子	○	お手持ちのものでOK。（夏は必須）
リュック	○	お手持ちのものでOK。
アンダーシャツ アンダーパンツ		冬場の練習・試合時に半そでの練習着・ユニフォームの下に着用。ユニフォームの主たる袖の色と同色でなければいけないので、アンダーシャツ、アンダーショーツは青および白。
ピステ		防寒用ウインドブレーカー。お手持ちのものでOK。 新規購入の場合はファスナーのないかぶりタイプのものを。
汗拭きタオル		お手持ちのものでOK。
防寒グッズ		手袋、ネックウォーマー、ベンチコート等

※詳細は「練習着の購入について」をご覧ください。

練習着の購入について

練習着は基本的にクラブ指定のものを使用してください。

《 練習着の購入場所 》

サッカーショップ「JOGO」

〒206-0801 東京都稲城市大丸2 2 1 1-2 7 (TEL:042-378-8231)

営業時間 10:30~19:00 (火曜日定休日)



● 練習着 上 【1,650円(税込)】

生地は速乾性のものになっていますので、できるだけこちらをご購入ください。

上記店舗以外では取り扱いはありません。

サイズは、120・130・140・150・160・SS(大人)

どうしても他店で購入したシャツを使用する場合は、チームマークを各自で貼り付けてください。(必須)

チームマークのみの販売もあります。(600円)

「JOGO」にてチームマークの取り付け依頼も可能です。

(チームマーク代+取り付け代=1,000円)

プリント
H: 82 mm × W: 85 mm



● 練習着 下 【 2,650円 (税込) 】

メーカー：adidas (オーダーシステム)

型番：L3352、カラー042

サイズ：120・130・140・150・160

● ストッキング 【 1,150円 (税込) 】

メーカー：adidas (オーダーシステム)

型番：L3358、カラー006

サイズ：19-21、22-24

※破れにくい生地の南山練習用ストッキングも販売しています。【 950円 (税込) 】

※価格は改定されている可能性がありますのでご了承ください。

入部の手続きについて

《 記入書類 》

入会申込書 (会計保管)

会費徴収・保険加入などのスタート時期の確認書類

H Pなど南山 E F Cの広報活動などに写真を使用することに同意確認。

南山イレブン F C登録用紙 (チーム代表保管)

日本サッカー連盟への選手登録・連絡先管理などに使用

住所など記載内容に変更が発生した場合は、チーム代表に新内容で再提出をお願いします。

『[稲城市公共施設利用者登録子ども申請同意書](#)』 (稲城市へ提出)

小学校などの練習会場の予約をするための構成員の登録 (小学生の場合は保護者の同意が必須) のため、2019年度から稲城市より提出が義務化されました。

練習着のネーム付けについて

練習着の背中に、ローマ字で名前を入れて下さい。

※ネームは各学年代表から受け取ってください。

《 目的 》

- ✓ コーチや当番の保護者に子供の名前が分かるようにするため。
- ✓ 試合等での、着替えを伴う際に誰のものか分かるようにするため。

《 プリント方法 》

1. 練習着の背中にネームを配置する。
セロテープで仮止めし、そのままアイロンしてもOK。
2. 中温(150℃)に温めたアイロンで一か所につき15秒位、体重をかけるように強く押す。 **スチーム不可!**
3. アイロンプレス後、冷めてから、ネームを残して裏のフィルムをはがす。
(きれいにはがれないときは、再度その部分にアイロンをかける)
4. 裏のフィルムをはがしたあと、オープンペーパーやシリコンペーパーなどをネームにあて、再度アイロンで押さえる。
5. 冷めてからオープンペーパーやシリコンペーパーをはがす。

《 注意事項 》

- ✓ 綿・綿ポリ混紡・ポリエステル100%・ナイロン100%にプリントできますが、撥水加工生地にはプリントできません。
- ✓ アイロンのスチーム穴の部分は避けてください。
- ✓ 普通の洗濯では色落ちしませんが、熱風乾燥器、ドライクリーニングは避けてください。
- ✓ 洗濯後の再アイロンは、プリントした部分の上にオープンペーパーやシリコンペーパーを敷いてかけてください。

保護者の仕事について

仕事の運営方法は学年により多少の違いがありますので、各学年のやり方で運営してください。

1. 練習当番／試合当番

練習当番：毎練習時に原則2名を配置する（母でも父でも可）

代表が当番順を決め、月初めに練習予定とともにお知らせ

※U8（2年生以下）は、前半（4～9月）を2年生、後半（10月～3月）を1年生が担当する。

試合当番：毎試合時に数名の当番を配置する（母でも父でも可）

試合があるごとに代表が試合当番を決めお知らせ

試合会場までの引率や備品の運搬、などをおこなう

《 仕事内容 》

- 出席人数の確認
- 出席確認ファイル（低学年のみ）やサッカーノート等の回収及び再配布
- 麦茶、バケツ、タオルの用意
- けがや具合が悪くなった子どもの手当
（けがの具合によっては家庭に連絡。早退させる場合は必ず連絡する）
- 会報日誌の記入
- 体験練習希望者への説明
※幼稚園の年中以上であること
※保険がかけられないため、事故・けが等の場合は自費となる事を伝え了解を得る

《 用意する物 》

- ・救急箱
- ・クラブの名簿（けが等で家庭に連絡するようなアクシデントがあった場合のため）
- ・7～9月は麦茶やスポーツドリンク、クーラーボックス、氷、タオル
（暑さで具合が悪くなる子どもがいるので）
- ・ビブス

2. 学年代表

学年代表と各担当係は卒団までに1人1回ずつ担当していただくことになりま
す。

《 学年代表の仕事内容 》

- 学年の連絡網および当番表の作成
- 入会希望者の受付
- 備品管理（学年のユニフォーム、ビブス、シート、救急箱等の管理）
- 学年費の管理（薬、遠征時の車代、コピー代等）
- コーチ、クラブ員への連絡（試合の日時等、必要に応じて連絡）
- 試合当番/練習当番の割り当て

3. 各担当(広報・グラウンド・会計監査・保険)

《 広報担当【1～6年生】の仕事内容 》

- 広報誌の発行（年2回：会報誌・1年間をふりかえって）
- 入会申込書等の印刷・保管
- U8カレンダー・サッカーノートの印刷
- キッズサッカーちらしの作成・配布
- 稲城市広報「ひろば」への原稿掲載依頼
- 備品管理（用紙、ラミネーター、文房具等）

《 グラウンド担当【2～5年生】の仕事内容 》

- 毎月20日に各小学校にてグラウンドの予約を行う
（2年生：城山小、3年生：3小、4年生：南山小、5年生：長峰グラウンド）
- 会報日誌の補充

《 保険担当【5年生】の仕事内容 》

- コーチ・クラブ員のスポーツ保険の加入手続き
- 保険申請の手続き

《 会計監査担当【4年生】の仕事内容 》

- 会計報告への監査

南山イレブンFCのホームページ

2010 年春に念願のホームページを立ち上げました。

<http://mefc.tokyo/>

トップページから

1. クラブの紹介（まさしくクラブの紹介です。クラブの記録も）
2. 活動予定（今後の練習・大会日程などが確認できます）
3. 試合結果（公式戦・練習試合を問わず各学年の記録です。コーチのコメントも）
4. クラブの運営（会則・育成の考え方などが確認できます）
5. サポーター（ご父兄の方々の情報BOXです。パスワードは「MEFCsup」です）
6. PHOTO（各種大会の子供たちの活躍の記録です）
7. COACH（コーチの情報BOX です。申し訳ないですがコーチ専用です）

に進むことができます。

ほかにも学年ごとの連絡事項のページもあります。

「南山EFC からのお知らせ」には会員全体への連絡事項や南山EFC のOB の部屋もあります。

また「稲城市サッカー連盟少年部」には直近の大会予定や試合結果が掲載されています。

情報の共有化と会員相互の交流にも活用したいと思っています。

ぜひ活用してください。

練習、試合、往復途中で怪我をした場合

保険担当者に連絡

《 報告内容 》

- 1、氏名と学年
- 2、怪我をした日時（時間は大体の時間）
- 3、怪我をした場所（例：南山グランド、△△小学校校庭・・・）
- 4、状況（例、練習中、大会での試合中、練習の帰り道）
- 5、怪我の状況（手、足、脚、指、必ず左右を明記して下さい）
- 6、通院している病院名

保険担当者が所定の葉書にて事故を報告

- ・報告内容書に基づいて作成
- ・スポーツ安全保険の番号と書類上何番目、銀行へ振込日を記入

当事者に書類が届く

- ・当事者の父母が書類作成
- ・南山EFC代表の印鑑およびスポーツ安全保険の当事者記載の書類のコピーが必要になります

当事者の父母が作成書類を送付

- ※ 当事者の郵送料は個人負担
- ※ 病院からの診断書が必要な場合、自己負担

2～3週間後に指定口座に入金

スポーツ安全保険のあらし

<http://www.sportsanzen.org/hoken/>

こちらからダウンロードできます。

冊子は、みずほ銀行の窓口でいつでももらえます。

会則

1. クラブの名称

“南山イレブンフットボールクラブ（M E F C）”と称する。

2. クラブの目的

サッカーを通じて健全な精神の発達を促し、身心の成長を図る。

3. クラブの運営

クラブ員の父母の協力を得ながら、コーチ・クラブ員が主体的に運営する。

実運営については、原則毎月第四土曜日に開催するコーチ会議・運営委員会にて確認・決定する。

コーチ会議はチーム代表・会計各1名の選出を行い、チーム代表は責任を持ってチームの活動の推進を図る。

4. 会費

入会金：入会申し込み時に1,000円

月会費：園児～2年生 1,000円/月

3年生～6年生 1,500円/月

5. ユニフォームなど

練習着：入会時に別途定める「ユニフォーム規定」に基づき、シャツ・パンツ・ストッキングを各自で購入する。

ユニフォーム：徴収した会費よりクラブとして購入し、試合時に貸与する。

シューズ：トレーニングシューズ・スパイクを各自が購入する。

6. 練習など

基本の練習日は毎週土曜日とする。練習会場などを考慮し別途設定することがある。

7. 会費の用途

(1) クラブとしてサッカーを行うに必要な用具・備品の購入

(2) 日本サッカー協会などへのチーム・選手登録費用

(3) 各種大会参加費

(4) 合宿費用補助（詳細は合宿費用補助規定による）

(5) 各種大会参加のための交通費補助（運営細則による）

(6) コーチのJFA公認指導者資格（C・D級）およびJFA公認審判資格（3・4級）

取得・継続のための諸経費

(7) 各種会議などに必要な事務費

(8) 慶弔費（クラブ員とその両親、稲城市サッカー連盟関係者、M E F C所属コーチ）

(9) クラブ員ならびにコーチのスポーツ傷害保険の加入料

(10) その他、活動に必要とする諸費用

8. スポーツ傷害保険

クラブ員・コーチの練習ならびに試合などでの負傷などへの対応としてスポーツ傷害保険に加入する。クラブ員については毎年4月分会費納入者、コーチは4/1在籍者を対象として4/1～翌3/31までの保険に加入する。（保障内容は別途保険説明書を参照）

年度途中で加入したクラブ員については当月の会費納入を確認後、翌月1日から有効となるよう保険に加入する。

9. 不慮の事故への対応

クラブ員ならびにコーチが練習ならびに試合などで負傷した場合はスポーツ傷害保険の範疇で補償を行います。

万一不慮の事故が発生した場合でも、クラブや父母の代表・コーチに責任の追及は出来ません。

10. 父母の会

クラブをサポートする組織として父母の会を作る。

父母の会のメンバーはクラブ員の父母によって構成する。

父母の会は大代表1名および各学年代表およびその他役割に応じて担当を置く。

（詳細は父母の会運営要領参照）

11. 年度の考え方

当年4月1日より翌年3月31日までを活動年度とする。

会計年度についても同一とする。

12. 会計監査

会計監査については父母の会より選出された監査人が監査し、承認する。

13. 父母の会総会

原則として年に1回3月に開催し、1年間の活動報告ならびに活動計画をチーム代表より説明を受ける場とする。（会計関係を含む）

その他、チームへの要望などを論議する場とする。